

令和7年度 学校評価報告書

I 学校経営計画・学校自己評価・学校関係者評価

【学校自己評価】(4段階評価)

評価の観点 学校経営計画(目標・取組計画)に対する達成状況や今後の改善方策について検証する。

項目ごとの評価 A：十分達成度が高い B：概ね達成できている
C：課題を残している D：課題が多く速やかな改善が必要

【学校関係者評価】(2段階評価)

評価の観点 学校経営計画に対して、学校による自己評価の結果およびそれを踏まえた今後の改善方策が適正として認められるか。

項目ごとの評価 A：適切である B：適切でない

1. 教育活動に関するもの(本科：普通科・衛生看護科)

項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
	目標	取組(実施)計画	評価	評価の理由	課題および改善		
(1) 教育課程・学習指導							
①教育課程・学習指導計画の立案	○各科・コースの特性を理解し、生徒の可能性を広げられるようにする。 ○令和8年度普通科入学生の教育課程・学習指導計画の立案を行う。	○各科・コースに応じた指導計画を策定する。 ○令和8年度普通科入学生の教育内容について検討を図る。 ○学習指導要領に沿って、学習内容の点検・実施を図る。	A	A	○すべての生徒が情報端末を購入し、授業で積極的に活用した。 ○普通科新コースの特色を意識しながら、シラバスの作成など教育内容の検討を図った。 ○学年進級時に、普通科生徒の多様な進路希望に合わせ、コース選択を行い、学習指導を行った。 ○朝の10分間学習“きららタイ	○ICT機器の活用について検討し、授業改善を図る。 ○今後も継続して、より柔軟な対応ができるよう、学習指導計画の見直しを続ける。 ○将来、本校に入学を希望する中学生、そして在籍する生徒にとって、魅力のある普通科および衛生看護科であり続けられるよう、様々な角度	A

				<p>ム”では、各 科・コースの特 性に応じ、学習 内容を変えて実 施した。</p> <p>○子ども教育コー スでは土曜日に ピアノ講座を開 講した。</p> <p>○奈良県教育委員 会における、学 習指導研究会を はじめ、様々な 研修会を、各教 科に案内し、積 極的に参加する よう促した。</p>	<p>から検討をすす める。</p>
②学習内容の精 選	○各科・コースの 特性を理解し、 生徒の可能性を 広げられるよう にする。	○各科・コースの 指導計画に応じ た学習内容を精 選する。	A	○各科・コースの 指導計画に応じ た学習内容を教 科内で精選し た。	○生徒個々の進路 実現に対応でき るよう、合科目 など教科横断型 授業の研究も進 めていく。
③評価・指導方 法の工夫およ び改善	○基礎学力の定着 を図る。 ○探究的な学び、 教科横断的な学 びを充実させ る。 ○主体的に学習す る意欲を高め、 次の指導に活か せる評価を実施 する。 ○より高い目標 (進路実現)を 達成できるように、 学力のさら なる向上をめざ す。	○生徒の内発的動 機付けをうなが し、「分かる」「で きる」が実感で きるよう、指導 方法の改善を図 る。 ○通常の授業にお ける探究活動を 充実させる。 ○探究活動におい て、教科横断型 の学びに対する 指導方法につい て検討を図る。 ○各科・コースの 特性に応じ、基 礎学力の定着が 図れるよう、指 導方法の改善を していく。	A	○基礎学力の定着 を目指して、 “きららタイ ム”の課題を設 定した。 ○探究活動一環と して同志社大 学、近畿大学な どを訪問した。 ○校務システムを 活用することで 効果的な学習評 価につなげるこ とができた。 ○生徒への評価と 指導が効果的に 行えるように観 点別評価を継続 実施した。 ○西日本の女子校 との研究協議会	○各科・コースの 特性に応じ、基 礎学力の定着が 図れるよう、さ らに指導方法に かかわる研修を 行う。 ○充実した探究活 動が行えるよう に、関係機関と の連携を進め る。 ○生徒への指導が 効率よく行える よう、校務シス テムの活用を進 める。 ○生徒への指導が より効果的に行 えるように観点 別評価にかかわ

		<ul style="list-style-type: none"> ○情報機器を効果的、積極的に用いた指導方法の研究を続ける。 ○魅力的で効果的な学習指導が実施できるよう、他校視察や外部への研修に積極的に参加する。 			<ul style="list-style-type: none"> に参加し、魅力的な女子校運営について研修を深めた。 	<ul style="list-style-type: none"> る研究を行う。 ○普通教室内の情報機器の現状を鑑み、順次修理・整備を行う。 ○指導方法の改善に向けて、他校視察や外部への研修を積極的に行う。 	
(2) 生徒指導							
①組織的な生徒指導	<ul style="list-style-type: none"> ○年間計画に則った指導の具体的な目標を着実に達成させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期毎に学年集会、全校集会を開催する。 ○生徒の個々の特性、学年の特性を踏まえた指導を推進する。 ○校外の巡回指導を実施する。 	A	B	<ul style="list-style-type: none"> ○校務システムや週1回の危機管理連絡会議、毎月の学年会議等、本校の危機管理体制に基づき、年間を通して組織的な生徒指導支援に努めた。 ○各学年の生徒の状況に応じて、学年集会を行った。 ○登校時、学校正門前の道路において見守り活動を行った。 ○自転車の交通法規の改正について周知した。 ○毎学期末に全校集会を開き、生活面での振り返りを行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○本校の生徒危機管理体制について運用面での改善と、社会の変化に対応した新しい知見を得る。 ○登下校中の通学マナーについて、特に自転車運転中のスマホの使用や、細い道で広がって自動車の走行を妨げる等、地域の路上でのマナーについて引き続き指導する。 	A
生徒会活動の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒会本部との連携を深め、組織の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒が主体的、積極的に学校行事、ボランティア活動を計画・立案し、実行できるよう、働きかける。 	A		<ul style="list-style-type: none"> ○文化祭は、従来と若干の形態を変更し、校舎前の駐車場を広く使う、外部の友人を招待できるなど新しい試み 	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒会本部役員の活動は活発である。生徒会本部役員が中心となり、生徒会の各種専門委員会、代議員会など、各種の 	

		<p>○校風を高め、本校生徒としての自覚と誇りを持って活動できるよう、生徒会本部に働きかける。</p> <p>○生徒が、ルールやマナーの大切さを感じられるよう、働きかける。</p>
③クラブの活性化	○各クラブの活動、特徴を広く知らせ、加入率を上げる。	<p>○新入生歓迎会・クラブ紹介から、自分に適したクラブを見つけさせる。</p> <p>○生徒・教員からの働きかけをする。</p>
④学級活動・学級経営	<p>○委員会活動の充実を図る。</p> <p>○仲間づくりを進め、居場所となるクラス環境を構築する。</p>	<p>○仲間への思いやりや仲間を尊重するなど、認め合うことの大切さを確認させ、いじめのない学級づくりを推進する。</p> <p>○生活全般を通して、マナーやコミュニケーションの大切さについて、ホームルームを中心に指</p>

	<p>をした。企画運営については生徒会本部役員が中心となって取り組んだ。</p> <p>○家庭部と生徒会が協力し、学校最寄り駅に座布団を設置した。</p>	<p>生徒の集団が有機的につながりながら学校運営に当たることを目指したい。</p>
A	<p>○1年生を対象にクラブ勧誘ポスターを作成、掲示。さらにクラブ体験を実施し、クラブの加入について働きかけた。</p> <p>○バスケットボール部、バレーボール部、新体操部、少林寺拳法部が全国大会に出場し、活躍した。文化部についても地域のさまざまなイベントに参加した。</p>	<p>○設定した目標達成のために、主体的、積極的に活動できる環境、実態がある。</p> <p>○無理のない活動計画、興味関心に合わせた活動内容、生徒の目的意識に合わせた活動内容などを工夫し、中途退部をできる限り少なくする視点も必要。</p>
B	<p>○決められた委員会だけではなく、クラス独自の係などの仕事を積極的に行った。</p> <p>○クラス担任を中心に、よりよい環境で学び、過ごすことができるクラス運営に当たった。また、教科担当者との連携を密にと</p>	<p>○学校行事を担当する各種専門委員会は活発に活動をしている。しかし、日常的な委員会活動が少ない状況が続いているため、具体的活動を目指したい。</p> <p>○学級担任と生徒は話しやすい雰囲気醸成されている。教科担当</p>

		導を展開する。 ○居場所となる学級経営を行う。
⑤生徒理解	○学年主任を中心とした教育相談体制を構築する。 ○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。	○生徒とのコミュニケーションを図る。 ○教育相談部・人権教育部・特別支援教育コーディネーターとの連携を図る。
⑥危機管理マニュアル、いじめ防止のための基本方針の共通理解	○いじめ防止の教育相談体制を構築する。	○教育相談部・人権教育部との連携を図り、全教職員の共通理解を深める。
⑦いじめ防止のための取組	○いじめを起こさせない積極的な指導体制を構築する。 ○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。	○生徒理解を深める。 ○日常生活の些細な変化を見逃さない。 ○保護者との連携を深める。 ○教育相談部・人権教育部との連携を深める。

	り、よりよいクラス運営ができるように努めた。	者とも、授業以外のことでも話題になるような関りが生まれるとよりよい。
A	○学年の生徒についてのさまざまな情報を共有し、学年として、支援を行った。 ○生徒危機管理体制に基づき、情報の記録、共有、定期的な見立てを行った。	○あらゆる教員が、授業の内外問わず生徒と関わり、人間関係を作る意識を継続して持ち続ける。 ○年度前半で、保護者との連絡を密にし、更なる信頼関係を構築していく。
A	○年度当初の教員研修会でいじめ防止のための基本方針を改定し、共通理解を図った。	○各分掌との連携を深め、細やかな指導を継続する。
B	○いじめのアンケートを実施。各学年で情報を共有し、注意深く継続指導、見守り実施。 ○いじめに発展する前に、「ちょっとぎくしゃくしている」というレベルのことから教員に相談できる信頼関係を生徒及び保護者と構築することを心がけており、早めの相談申し出の結果、教員が介入して未然防止できていることが多い。	○いじめの認知件数 1年生 3件 2年生 2件 3年生 0件 全体 5件 ○すべて対応し解消もしくは継続指導中 ○「いじめの定義」の正確な理解、援助要請がしやすい雰囲気や関係づくりに今後も努める。

<p>⑧問題行動に対する指導</p>	<p>○問題事象を起こさせない積極的な指導体制を構築する。 ○生徒の背景を把握し成長を促す。</p>	<p>○生徒理解を深める。 ○日常の生活指導の徹底を図る。 ○保護者との連携を深める。 ○問題事象に対し、敏速に対応する。</p>	<p>B</p>	<p>○奈良県高等学校生徒指導研究協議会中部ブロックの先生方と情報交換を行い、問題行動の傾向を知り、指導に活かした。</p>	<p>○日々の生活への声掛けを継続する。 ○発達支持的生徒指導の観点等、改定された生徒指導提要の精神に則り、生徒の指導支援を行う。 ○信頼関係をベースに家庭と連携しながら、望ましい生活態度を目指す姿勢を持たせる。</p>
<p>⑨不登校防止のための取組</p>	<p>○一人ひとりの生徒にしっかり目を向け、理解を深める。</p>	<p>○生徒理解を深める。 ○保護者との連携を深める。 ○教育相談部との連携を図る。</p>	<p>A</p>	<p>○家庭、SC 等との連携を密にとり、学校への登校ができるように、学習室や SC を有効に利用した。</p>	<p>○不登校生徒数 1年生 3名 2年生 3名 3年生 2名 全体 8名 (内 1名は別室登校)</p>
<p>⑩家庭との連携</p>	<p>○家庭との協力体制を構築する。</p>	<p>○家庭との連絡を密にし、適宜家庭訪問を行う。</p>	<p>A</p>	<p>○家庭と連携、協力し、生徒を指導支援した。</p>	<p>○継続して行う。 ○保護者との信頼関係を年度前半に構築し、子どもを共に育てるチームとして動いていただけるように働きかける。</p>
<p>⑪関係諸機関との連携</p>	<p>○関係諸機関との連携を密にする。</p>	<p>○生徒指導にかかわる専門分野の研修会に参加する。</p>	<p>A</p>	<p>○生徒指導部長が、奈良県教育委員会の研修に参加し、特に「生徒理解」「いじめ問題」について新しい知見を得た。</p>	<p>○さまざまな基本方針等の改定についての知識を深めると共に、問題の未然防止、発達支持的生徒指導の在り方を考える。</p>
<p>(3) キャリア教育</p>					
<p>①組織的なキャリア教育</p>	<p>○開発・予防的な視点に立ってキャリア教育を推進する。 ○生徒・学生全員</p>	<p>○進路指導学年推進委員などを通して生徒の状況把握を行い、適切な時期に、生</p>	<p>A B</p>	<p>○進路指導室に入室しやすい環境整備をすることにより相談件数が増えた。</p>	<p>○自習室「きららラボ」開室5年を経て課題点を整理し学力向上・進路実績向上につな</p>

	<p>に将来の目標（理想的な自分のあり方）を持たせる。</p> <p>○目標実現に向かって最後まで諦めずに努力する生徒・学生を育てる。</p> <p>○進路実績の向上を図る。</p>	<p>活習慣の改善にかかわる取組や、進路ガイダンスなどを実施する。</p> <p>○「きららタイム」における取組（学習習慣の確立および基礎学力の向上）を継続的に実施する。</p> <p>○スタディサプリきららラボを運営して校内の自学自習の雰囲気を作り上げる。</p> <p>○基礎学力の定着、大学入試・資格試験に対応した補習・講習を実施する。</p> <p>○生徒の状況（学力・進路希望など）を的確に把握し、きららラボや授業担当者との連携を図る。</p> <p>○進路実現にかかわる到達度テストや模試データをもとに、フィードバックミーティングを行い、その内容を全体化する。</p> <p>○経済的に大学進学が困難な家庭に対して、様々な提案ができるように教員研修を行う。</p> <p>○就職希望の生徒</p>	<p>○目まぐるしく変化する入試情報について各担任・教科担当者と連携することができた。</p> <p>○リクルートと連携して、進学に向けて学習を充実させたい生徒を対象とした企画を適宜実施した。</p> <p>○自習室「きららラボ」は開室から5年目となり、運営スタッフとの連携がスムーズになっている。</p> <p>○自習室「きららラボ」の利用について、生徒の安全確保の観点から、延長願いを保護者からのメール申請に変更した。また、教員の常時校内待機から「オンコール制」を導入することに変更し、緊急時対応に備えることにした。</p> <p>○進路ガイダンス等の進路行事は計画通り実施することができた。</p> <p>○衛生看護科の進路指導について、専攻科に進まずに安易に四</p>	<p>げていきたい。</p> <p>○朝の「きららタイム」・放課後の「7限補習」・長期休暇中の講習等の課題点を整理していきたい。</p> <p>○年間の進路行事の課題点を整理していきたい。</p> <p>○衛生看護科の進路指導について、教員の共通認識が必要である。</p>
--	---	--	--	--

		に対して、早期から職業理解を促すように指導していく。		年制大学や専門学校を選択しているように感じた。	
②家庭との連携	<p>○保護者との連携を図り、生徒の進路目標の実現を図る。</p> <p>○担任と保護者の連絡体制を三者懇談会だけでなく、普段の日常の会話からも充実させる。</p>	<p>○育友会関係行事で進路状況等の報告を随時行う。</p> <p>○通常の三者懇談だけでなく、必要に応じて保護者と意見交流を行う機会を持つ。</p> <p>○進路指導学年推進委員と、各担任の連携が円滑に進み、保護者理解が得られるように、進路データの共有化を図る。</p>	A	<p>○育友会役員会において現在の進路状況、就職状況の報告を行った。</p> <p>○三者懇談期間だけでなく普段から、保護者のみの相談や生徒と共に相談に来るということや電話やメールでの相談が数件あり対応した。</p>	<p>○来年度の各方面の動向と生徒の進路希望を確認しながら相談の機会を増やしていきたい。(生徒本人だけでなく保護者も)</p>
③指導方法の工夫改善	<p>○進路指導の充実を図るための研修会に積極的に参加する。</p> <p>○進学および就職にかかわる動向を的確に捉え、その状況を教員間で共有する。</p>	<p>○受験指導・進路指導法・進路環境を学ぶ校外研修会に参加する。</p> <p>○きららラボでの自習室利用率を把握し、授業以外での学習時間の推移を計測する。それを基に生徒個人の負担を把握し、適切な量になる取り組みを教科間で行えるように進路指導部が働きかける。</p> <p>○進路指導・学習指導を充実させるために教員対象の研修会を企</p>	A	<p>○駿台の教育探究セミナーに複数教員が参加した。</p> <p>○自習室「きららラボ」のリクルートスタッフと教員とのミーティングを月に一度、振り返りを学期に一度行った。</p> <p>○スタディサプリ到達度テストを授業時間に実施せず、生徒たちの自学自習の意識向上と時間増を目的として、各自で行うことにした。</p>	<p>○今後も研修の機会を設けていく。</p> <p>○自習室「きららラボ」の振り返り会の参加教員が固定化されつつあるので、会のあり方等を検討していく。</p>

		画・運営する。 ○進学実績向上ため、進路指導部が中心となり、担任・教科担当者との連携を密にし、指導方針の共有を図る。			
④関係諸機関との連携	○奈良県高等学校等進路指導研究協議会・進学希望校・職業安定所など、関係機関との連携を図り、進路保障の実現を図る。	○奈良学園大学との連携を強め、ガイダンス・模擬授業・バスツアー等を積極的に実施する。 ○各教員に向け、積極的に進学希望先の大学等へ訪問することを促す。 ○奈良県高等学校等進路指導研究協議会・職業安定所との連携を図り、進路にかかわる情報を教員・生徒に発信する。 ○大学などとの連携事業を推進する。	B	○奈良学園大学との連携を強める方向で検討していたがほぼ例年通りであった。 ○各大学の教員対象説明会に参加し、入試動向の把握に努めた。	○奈良学園大学への受験者数増をどうしていくかを考えていかなければならない。

◎学校関係者評価委員からの意見

適切に自己評価しています。

2. 教育活動に関するもの（専攻科：衛生看護専攻科）

項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
	目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題および改善		
(1) 教育活動							
①教育課程・学習指導計画の立案	○看護職者に求められる職業観・倫理観の構築を図る。	○職業人として必要な人間性を養うとともに、規範意識、倫理観を重視した指導計画を策定する。 ○指定規則改正後の教育内容の点検を行い、充実を図る。	A	B	○各教員が教育活動を通じて規範意識、倫理観を重視して学生とかわった。 ○指定規則に従って、教育内容を実施した。	○今後も規範意識、倫理観を重視した教育活動を工夫していく。 ○今後も継続して学習指導計画の見直しを続ける。	A
②学習指導方法の工夫および改善	○基礎学力および基本姿勢の定着を図る。 ○学力の向上をめざす。	○授業アンケートを実施し授業力向上を図る。 ○SurfaceやiPadを活用し視聴覚教材による教育の効果を高め、学力向上につなげる。	A	A	○学生に授業評価アンケートを実施し授業力向上に努めた。 ○研究協議大会等に参加し看護教育の情報収集に努め学習指導に活用した。 ○Surface や iPad を活用し視聴覚教材による教育の効果を高め、学力向上につなげた。また、本年度1年生からSurfaceを持っているためグループ学習や調べ学習・発表、課題提出等に活用させた。	○授業評価のアンケートの取組を継続する。 ○看護教育セミナー、研修会等に積極的に参加し、学習方法の工夫やICT教育の充実を図る。	

<p>③看護臨地実習の工夫および改善</p>	<p>○科学的根拠に基づいた看護を実践する基礎的能力を身につけさせる。</p>	<p>○臨地実習指導者との連携および実習アンケートを実施し指導の充実を図る。 ○基礎的能力を育成するためにシミュレーションやICTを活用し学内演習を充実させる。</p>	<p>A ○担当教員が臨地実習前に各施設の実習指導者と打合せを行い、実習中も適宜連携を取ることで指導の充実を図った。 ○シミュレーターやICTを活用することにより、より具体的な指導につなげることができた。 ○実習アンケートを実施し実習指導の振り返りと心理的なサポートを実施した。</p>	<p>○引き続き臨地実習指導者との連携を深め、実践能力の向上に努める。 ○アンケート結果をもとに課題を共有し実習指導者との連携を図りながら指導の充実につなげる。</p>
<p>④キャリア教育の視点に立った教育活動</p>	<p>○自己の考えを深め他者に発信する力を養う。</p>	<p>○校外学習、研修旅行、ボランティア活動の充実を図る。</p>	<p>A ○1年生は「人と防災未来センター」「JICA 関西」へ校外学習に行き、災害看護・国際看護の知見を広げた。 2年生は研修旅行を通してハンセン病療養所での人権学習を行い倫理的感受性・人間の尊厳に関する見解の涵養を図った。 ○1年生は「奈良マラソン」に救護ボランティアとして参加し、医療サポートの一員として活動した。 ○助産師専攻の進学希望者に個別指導を行った。</p>	<p>○関係機関と連携し教育活動の充実を図る。</p>

<p>⑤国家試験対策の指導体制</p>	<p>○合格率 100%をめざす。</p>	<p>○模擬試験実施後の分析から継続学習する力を養う。 ○新しいWEBシステムと紙媒体のハイブリット方式で課題配信や成績確認等の学習管理を行い知識の定着を図る。 ○2年生後期に習熟度別学習により学力の向上を図る。</p>	<p>A</p>	<p>○1年生から模擬試験や協働学習等の国試対策に取り組ませることで継続学習する力を養った。 ○2年生は新しいWEBシステムを活用して課題配信や成績確認等を実施した。また、実習中の家庭学習期間も登校して学習できるように環境を整えた。 ○国家試験前1か月間は習熟度別学習を取り入れ学習の向上を図った。</p>	<p>○引き続き国試対策を計画的に実施し継続学習する力を養う。 ○WEBシステムの活用率をさらに向上させる。</p>		
<p>⑥地域との連携</p>	<p>○地域医療に貢献する人材の育成を図る。</p>	<p>○地域・在宅看護論演習を通して地域の看護活動を理解させるための指導を行う。 ○外部講師を招き、地域医療の現状を知る取り組みを行う。</p>	<p>A</p>	<p>○大和高田市と葛城市のフィールドワークや四肢全麻痺の療養者さんの講演を通して地域の人々の生活と看護活動を理解させた。 ○外部講師を招き救護講演会、緩和ケア講演会等を実施した。</p>	<p>「地域・在宅看護論」の教育内容と併せて取組計画の充実を図る。</p>		
<p>(2) 学生支援</p>							
<p>①就職に対する支援体制</p>	<p>○確実な就職先への支援をする。</p>	<p>○学生・保護者の希望を早期に把握し、迅速に対応する。 ○進路保障の実現に向けて進路ガイダンス・指導支援・企業連携等の就職試験対</p>	<p>A</p>	<p>A</p>	<p>○就職希望者全員の就職が内定した。 ○本年度1年生より保護者も対象に外部講師による就職支援講座を3回開催した。</p>	<p>○自費生は学生・保護者の希望を早期に把握し、迅速に対応する。 ○就職試験対策の充実を図る。</p>	<p>A</p>

		<p>策の充実を図る。</p> <p>○奨学病院を定期的に訪問し、連携を深める。</p>		<p>○奨学病院へ訪問し、奨学生の現状について情報共有し連携を深めた。</p>	
②学生理解 学生相談	○日々の状況を的確に把握し学生理解に努める。	<p>○本校の進学者については高校担当者から対面で情報提供を受ける。また、校務システムを積極的に活用し情報共有を徹底する。</p> <p>○個人面談を前期・後期に実施し、必要時は速やかに保護者と連携を図る。</p> <p>○教育相談部やスクールカウンセラーとの連携を図ると共に専用相談日を設ける。</p> <p>○定期的にアンケートを実施し、問題の把握と早期対応を図る。</p>	A	<p>○入学前に高校担当者から対面で情報提供を受け、学生指導に活用できた。</p> <p>○職員会議等で情報を共有し一貫した指導ができた。必要時、校務システムの活用ができた。</p> <p>○前期・後期に個人懇談を実施し、状況により保護者と連携を図った。</p> <p>○体調面（心理面）、学習面など気になる学生に対しては適宜個人面談の実施と保護者との連携を図った。</p> <p>○教育相談部やスクールカウンセラーとの連携を図り、毎月「カウンセリング案内」をすると共に必要時はカウンセリングの利用につなげた。</p> <p>○いじめアンケート、実習アンケートを実施し早期対応を図った。</p>	<p>○入学前の情報収集を継続する。</p> <p>○校務システムの活用を継続する。</p> <p>○教育相談部やスクールカウンセラーとの連携を継続する。</p>
③自治会活動への支援体制	○積極的な自治会活動を支援す	○激励会等学年を超えた交流の機	A	○激励会等を通して学年を超えた	○学生が主体的に活動できるよう

	る。	会を作る。 ○健康や社会貢献 に関して日常的 にできることを 考える機会をつ くる。		間接的な交流が 実現できた。 ○季節行事、エコ キャップ運動、 緑化活動等、積 極的な自治会活 動が行えた。緑 化活動（花植え） 後は花言葉を掲 示し前向きに学 校生活を送れる よう活動した。	支援を継続する。
④保護者との連 携	○保護者との連携 を図る。	○入学時に保護者 に対してガイダ ンスを実施す る。 ○学年懇談会を前 期・後期に実施 し情報共有を図 る。 ○必要に応じ、積 極的に三者面談 を実施する。	A	○入学時に教頭よ り保護者へのガ イダンスを実施 し、教育活動の 理解につなげ た。 ○学年懇談会を2 回実施し学習状 況や学校生活の 様子等の説明を 行った。 ○1年生の前期終 了時の個人懇談 では殆どが三者 面談を実施でき た。 ○体調面、学習面 など気になる学 生は保護者へ連 絡し早期対応に 努めた。	○学校教育に関心 が高まるよう懇 談会の積極的参 加を促す。 ○引き続き、個別面 談等の早期対応 に努める。

◎学校関係者評価委員からの意見

適切に自己評価しています。

3. 教育活動に関するもの（本科・専攻科共通）

項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
	目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題および改善		
(1) 人権教育							
①人権教育指導計画の立案	<p>○人権教育基本方針に則り、人権教育推進計画をもとに、生徒・保護者・職員が一体となった体制を確立する。</p> <p>○すべての生徒・保護者に、人権についての正しい理解と認識を培っていくため、教職員自ら人権についての認識を深め実践する。</p> <p>○教育内容の創造と実践に努め、部落差別をはじめ、あらゆる差別の撤廃に取り組むことのできる力量と集団を育てる。</p> <p>○教育の機会均等の権利と進路を保障する取り組みを進める。</p>	<p>○職員研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全体研修、学年研修、外部の研究大会や研修会への参加や、公開L.H.R.を実施する。 <p>○生徒に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人権学習L.H.R.、全校学習会（講演会）、全校人権集会（人権作文発表会）、新入生人権学習会を実施する。 ・人間関係（なかま）づくりについての取り組みを実施する。 <p>○保護者に対する取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育友会人権教育研修会の実施や『人権だより』を発行する。 	A	A	<p>○教員の外部人権研修参加を推進し、報告・共有を徹底した。</p> <p>○人権教育関連団体と連携し、最新情報を収集・周知した。</p> <p>○奈良県高等学校人権教育研究会【中南部ブロック】公開L.H.R.研修会を実施し、学年テーマに沿った授業改善を図り、教員間の学び合いを促進した。見学に来られた先生方から、有意義な授業だという声をたくさん頂いた。</p> <p>○本年度で第30回となる全校人権集会で生徒の体験に基づく発表を行い、感想を共有し共感的な学びを醸成した。身近な生徒の言葉により生徒間の人権尊重意識をより高めることができた。</p> <p>○卒業生によるエー</p>	<p>○全校学習会及び教職員向けの人権教育研修会について、分掌の持ち回りとなってから、直接的な人権教育に関する講演会を開くことのできる機会が減ってしまった。このことをどのように補完し工夫していくのかを考えていきたい。</p>	A

					<p>ルとなる「わかば集会」を開催し、新入生は高校生活への前向きな展望がひらけた。</p> <p>○育友会研修会で本校の取組を紹介し保護者と人権問題を共有した。</p> <p>○「人権教育だより」を発行し、懇談で配布し生徒の成長を保護者と共有した。</p>	
②学習内容の精選	<p>○L.H.R.を人権問題学習の要として、その計画・指導を充実させると共に、あらゆる教育活動を通して人権教育を推進する。</p>	<p>○年間指導計画に基づき、計画的指導に努め、実践記録を通して点検・研究する。</p> <p>○人権作文を課題とし、教材化を図る。</p>	A	<p>○人権作文を県作品集に提出し、全クラスに配布した。</p> <p>○多様な性、多文化共生、平和学習等授業の教材として使うことができた。</p>	<p>○L.H.R 人権学習年間計画の学習内容にあわせ本校の30年間にわたる人権作文は新しく身近な良い教材となる。使用の機会を増やしていきたい。</p>	
③指導方法の工夫改善	<p>○互いに支え合う学級集団作りを通して「生きる力」を育て、「学力・進路」の保障をより確かなものとする。</p>	<p>○様々な状況に置かれている生徒の実態を把握し、生徒や親の願いを的確に受け止め、その実現に努力する。</p> <p>○各学年人教研修会で協議した指導案に基づき、L.H.R.を実施し、年度末の研修会で研修を深める。</p> <p>○外部で研修した内容や新しい情報を積極的に取り入れる。</p>	A	<p>○校外研修や学年別研修会を継続し、情報共有と指導改善を進めた。</p> <p>○各学年とも生徒面談と家庭連絡を重視し、教員全体で共有し、支え合う学級集団を形成した。</p> <p>○クラスごとの特性を十分に生かし、人権教育部そしてすべての教員で指導案を検討し、教材を充実させた。</p>	<p>○学校行事の内容については、最新の人権問題に関する課題などの内容に関する情報の収集に一層努め、良い面を次の世代へ繋ぎながら最新の内容を盛り込んでいく努力を続ける。</p> <p>また、授業数確保について、部分的に授業内容の展開が可能な時間数が確保できたが、更に内容の精選や実施の工夫といった努力も継続して行う。</p>	
(2) 教育相談						
①教育相談体制	○年間を通して、	○支援の必要な生	A	A	○県内で実施され	○外部に研修の場 A

<p>の整備（教育相談部）</p>	<p>教育相談にかかわるハード面（設備、組織など）の整備、およびソフト面（理論・手法など）のさらなる充実を図る。 ○生徒・学生理解に資する知識、ノウハウを教員に共有する。</p>	<p>徒について、積極的に情報収集し、担任と連携しながらサポートをする。（アセスメントから具体的な支援へ：SST、カウンセリング、サポートルーム、面談への同席、関係機関との連携など） ○教育相談期間の運営（年間2回） ○教育相談部員は、教育相談にかかわる研修を受ける。（外部研修も含む） ○教職員の研修として、教育相談にかかわる年間購読冊子を購入し、閲覧できるようにする。 ○求められている教育相談について、教職員対象の研修を行う。 ○ライフサポートシステムの整備を行う。</p>		<p>る生徒理解にかかわる外部研修に参加し、最新の知見を得るとともに他校と情報を共有し、教育相談に対する理解を深めた。 ○教育相談期間をこれまで同様、1学期と2学期の2回設定し、生徒理解に基づく生徒指導支援に努めた。 ○これまで継続購入していた教育相談関係雑誌が廃刊となったため、今後については予算との兼ね合いも含めて検討中。 ○高等学校第1学年に対して、学年集会の形で「心のマネジメント」講義を行った。 ○ライフサポート（サポートルーム、スクールカウンセラーの活用）に関しては、今年度は利用数が少なく、穏やかな状況であった。</p>	<p>を求め、最新の知見を本校の生徒指導支援に活用する。 ○積極的な教育相談体制を心がける。 ○必要な生徒学生がライフサポートを利用できるように生徒・学生・教職員に働きかけを行う。 ○切れ目のない生徒理解の一助とするためアセスメントの実施時期、回数を検討する。事後の支援につなげるために、資料の分析の精度アップを図る。 ○危機管理体制の一環として、危機管理のための連絡会議において、支援の必要な生徒について、時機を逃さない対応を行う。 ○教育相談期間についてはこれまでの年度当初と2学期初めの2回に加え、3学期当初にも設定し、さらなる充実を図る。 ○「心のマネジメント」に関わる知識を提供する機会を設ける。</p>
<p>②生徒・学生理解</p>	<p>○教職員の感性による生徒・学生</p>	<p>○生徒・学生理解のための研修を</p>	<p>A</p>	<p>○奈良県教育委員会の生徒理解に</p>	<p>○外部研修の知見を本校の生徒理</p>

<p>(教育相談部) (全教職員)</p>	<p>理解(教職員の主観)の精度を高めるとともに、客観的な生徒・学生理解(アセスメント)を2回程度実施し、多角的な生徒・学生理解に努める。</p>	<p>行う。 ○アセスメントの実施と分析を行う。(年間2回) ○生徒指導部による「いじめ」に関する取り組みと連携する。 ○危機管理のための連絡会議に部員が出席し、情報共有する。</p>		<p>関する研修を受け、「認知行動療法」をベースにした生徒理解の資質向上を図った。 ○高等学校第1学年に対して行った「心のマネジメント」を教員も聞き、生徒理解の基礎を再確認していただいた。 ○アセスメントは実施せず。 ○校務システムを用いて、教職員に生徒情報を記録共有することで、適切な対応を行った。</p>	<p>解、指導支援に実際に活用する。 ○今年度については不登校生徒は少なかったが、生徒たちの様子を見る限り小さなきっかけからそうした状況に陥ることは十分に予想される。生徒への声掛けの在り方など、今の生徒の実情に合わせた形に更新していく必要がある。 ○ASSESSなど心理アセスメントについて、生徒の実態を知るために、より効果的な実施時期、支援の方法を検討する必要がある。 ○「危機管理のための連絡会議」に引き続き出席し、教育相談的支援が必要な生徒について情報共有し、生徒指導部と連携して時機を逸しない対応を行う必要がある。</p>
<p>③具体的な支援 (教育相談部・カウンセラー・養護教諭など) (全教職員)</p>	<p>○支援が必要になる可能性のある生徒・学生について把握し、支援に努める。 ○支援の必要な生徒・学生について、担任・学年・</p>	<p>○生徒・学生理解に基づき、対象に応じた支援を行う。 ○教育相談的支援に関する情報共有を学年会議などで行う。</p>	<p>A</p>	<p>○カウンセリングが必要な生徒に対して適宜SCとのカウンセリングを実施し、校務システムを利用して情報を共有し支援に努め</p>	<p>○教育相談的支援が必要な生徒について、各学年の状況を把握し、積極的な教育相談体制を心がけ、カウンセリング後の対応について</p>

	組織が情報と状況の把握をし、チームで対応に当たる。	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒指導部・人権教育部・特別支援教育コーディネーター等との連携を図る。 ○必要に応じて中学校や関係機関と連携し、生徒学生支援に活かす。 			<ul style="list-style-type: none"> た。 ○毎週の「危機管理のための連絡会議」に参加し、支援が必要な生徒について、時機を逃さない情報共有ができた。 ○保護者との連携にも努め、生徒・保護者ともにサポートできるように心掛けた。 ○いじめ事象など、複数の危機管理に関する対応に参画した。 	<ul style="list-style-type: none"> 学年で把握し、担任だけで対応するのではなく、学年全体でサポートする体制の確立をめざす。 ○必要に応じて中学校や関係機関と連携し、生徒学生支援に活かす。 ○いじめの予防や対応など、生徒の危機管理に関する個々の教員のスキル向上の取り組みが必要である。 	
(3) 特別支援教育							
①組織的な特別支援教育	<ul style="list-style-type: none"> ○発達障害を含む障害のある生徒、および心因性疾患等により日常の学習活動が困難な生徒の自立や社会参加に向けた主体的な取り組みを全校体制で構築する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○教育相談部との連携を図りながら、必要に応じて特別支援教育推進委員会を随時開催し、当該生徒の現状を把握して、対応および指導方針を確立する。 ○「気になる生徒」の中から危機レベルに応じて、全職員で共通理解が必要な生徒について随時情報交換し指導に活かす。 ○生徒の状況に応じて、関係機関と連携をとり、対応をしていく。 ○校内研修会を企画運営する。 ○「個別支援計画」 	A	A	<ul style="list-style-type: none"> ○年度はじめに各学年で支援が必要な生徒に対しての情報を共有し、定期的に気づきシートで経過がわかるように声掛けをした。 ○中学校からの情報を整理し、生徒の状況を把握しやすいようにした。 ○必要な生徒について、個別支援計画を作成した。 ○中学校、県立リハビリセンターなど、関係機関と連携し、生徒の支援を強化することができた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別支援の対象となる生徒について、気づきシートを活用しながら担任と教科担当者の連携を中心に今後も適切な指導を継続する。また、当該生徒の個別支援計画については、必要に応じて作成する。 ○奈良県で作成された個別支援計画の新書式に合わせた支援計画を作成する。 	A

		を作成する。					
(4) 寮運営							
①組織的な寮運営	○寮全般の運営体制を整備し、充実・強化する。組織的な寮運営を行うことによって、寮生が家庭のような温かみと居心地の良い寮生活を送れるようにサポートする。	○寮運営委員会や寮生集会を学期毎に開催し、寮生の意見をできるだけ取り入れた納得と満足のいく寮運営を行う。 ○寮運営委員の協力の下、教育寮としての役割を果たせるように寮の機能を一層充実する。	A	A	○安心・安全に生活を送ることができる環境を整え、計画的かつ自立の精神を養うことができる寮生を育成する寮運営ができた。 ○食事に関して、委託業者と連携しながら衛生管理を徹底した指導が継続できた。	○教育寮としての成果を上げるために、学校教員との連携をより一層深めていくことが肝要である。 ○時にはラボや部活動からの帰寮が多少遅くなり、委託業者のからの夕食提供の終了予定時間に間に合わない寮生もいた。速やかな帰寮指導が必要。	A
②寮生活の活性化	○家庭的な役割を堅持しつつ寮生活のさらなる充実と活性化に向け、環境整備を行う。また寮行事を増やす。	○安全安心で居心地の良い寮生活にするため、また、気分転換やストレス解消をはかるために寮行事を増やし、寮生間の交流や親睦を深める機会とする。		B	○寮生間の交流を深めるための寮単独の行事を実施することはできなかった。	○寮生たちは、それぞれ自分の目標に向けて勉強や部活動に時間を費やしており、寮主催の行事を開催するのは、準備も含めて時間的に難しい。	
③危機管理マニュアルの共通理解	○従前の危機管理マニュアルを整備し、寮生が安全安心な日々の寮生活を送れる指針とする。 ○避難訓練を年度の早い段階で実施する。	○危機管理マニュアルの共有化をはかり、寮生の生活をしっかりとサポートする体制を学校全体で整える。 ○寮生全員に危機管理マニュアルに則った指導助言を適宜行い、万が一の不測の事態に備える。 ○避難経路を周知し、日々の安心安全を確保する		A	○夜に非常ベルが作動(電子レンジで焼き芋を加熱し過ぎて発煙)したが大事には至らず、5分程度で全寮生が避難でき安全が確認できた。 ○集団生活を通して人間的な成長を目指し、絆を深め合いながら充実した生活を送ることができた。 ○寮生たちが、概ね	○電子レンジの使用方法について、全寮生に注意した。 ○避難訓練の大切さについて、寮生たちも実感したと思う。 ○寮生の掌握と健康・安全を管理する業務に多くの時間を割かれている状況がある。 ○若干名ではあるが、起床時間に遅れてしまう生徒がおり。今後の指	

		ため避難訓練を早い段階で実施する。			起床や消灯時刻を守り、自分の考えと計画をもとに、自主自立の精神を養うことができた。	導改善が課題となる。	
④家庭との連携	○家庭・保護者との連携を密にし、寮生活におけるルールを理解していただいたうえで、安心して寮生活を送ることのできる環境をつくる。	○寮生に気掛かりな点や体調不良等が発生した場合には、いち早く保護者や関係者と連絡を取り、送迎や帰省といった対応を相談しながら寮生・保護者に寄り添った最善策を講じる。 ○帰省等による保護者の送迎時にできるだけ時間をとって家庭での寮生の様子を伺い、健康相談や悩み相談等を行う。また、寮での様子を保護者に寄り添った形で伝達する。	A	○生活面・学習面でのサポートについて、寮母と、本校教員が緊密に連携を取り、保護者との連絡を密に取りあった。	○寮生たちの様子について、4人の寮監で、情報共有をより一層深めることが肝要であると考えている。		
(5) 保健管理							
①心のケアや健康相談体制の整備	○本校独自の健康相談体制の確立を図る。 ○性教育の充実を図る。	○教育相談部・人権教育部・スクールカウンセラー・養護教諭、各担任との連携を密にし、様々な学生・生徒の状況に応じた細やかな指導を行う。 ○各部と連携し、専門家による教職員への研修の機会を持つ。	A	A	○健康診断後の結果（受診・治療の必要性の有無等）を各検診終了後、生徒個々に配布した。保護者には、1学期末の懇談会に結果一覧を配布し共通理解・連携を図った。 ○専門知識をもった講師の先生に来て頂き性の講	○心身の健康問題についてしっかりと理解し、問題解決に向けて、自ら積極的に取り組めるよう、指導を継続していきたい。 ○教員に対しても、学校外で開かれる研修会に参加してもらえよう、案内していきたい。	A

		○専門家による生徒対象の講習会を行う。 実施予定： 第2学年 6月 第1学年 2月			習会を実施（1・2年生）した。 ○校外で行われる研修について案内をし、数名の生徒が参加した。		
②健康観察、健康管理能力の育成	○健康診断・新体カテストを実施し、学生・生徒へ自己の状況を把握させ、活用させる。	○健康診断・新体カテストの結果をもとに、学生・生徒が個々の問題点を把握し、自ら解決していく力を身に付けさせる。		A	・歯科検診 全学年（5・6月実施） ・運動器の調査 全学年（4月実施） ・色覚検査 高2希望（9・10月実施） ・新体カテスト 全学年（4・5月実施） ○体組成計の各運動クラブの活用により、競技力向上を図った。	○新体カテスト測定の実施から自らの体力向上・競技力向上への指導を継続していきたい。 ○体組成計の活用をさらに勧めていきたい。	
③関係機関との連携	○保健関係との連携を図る。	○医療機関等の連携を図り、学生・生徒への健康相談・保健指導の充実に努める。		B	○校医の諸事情により、検診等に来てもらうことは叶わなかったが、日々の学生・生徒の心身の健康問題の相談をした。	○来年度の健康診断の日程が決まった時点で来校してもらえようをお願いしていきたい。	
(6) 安全管理							
①学校安全・防災計画の立案	○災害危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	○各教員が担当場所の安全点検・確認を定期的に行う。 ○防災計画に従って、年間2回（火災・震災）の防災訓練やホームルーム指導の立案・実施する。 実施予定： 1回目 4月 2回目 9月	A	A	・危機管理マニュアル（改訂版）の教職員への共通理解に努めた。 ○4月 <1回目> 全校（各HRクラス） ・各ホームルームで指導した後、生徒への避難経路の確認を行った。	○災害危機管理マニュアルについて教職員全体に共通理解の周知徹底を図りたい。 ○全校一斉の避難訓練については、今後もできるだけ早く実施できる方向で進めていきたい。 ○担任以外の教員	A

				<ul style="list-style-type: none"> ・寮避難訓練については、昨年度同様に実施。また、梯子が設置されている部屋の生徒については、梯子をおろし実際にそこから降りることもした。 ○7月<2回目> <ul style="list-style-type: none"> ・全校一斉に避難訓練を行うことができた。 ・災害（火災）を想定し、非常ベル、校内放送、消火活動、生徒対応等、各教員が役割にあたり実施した。 	<p>でもスムーズに避難誘導できるよう、変更したクラスもあったが、大きな問題等はなかった。時間帯の設定については来年度検討したい。</p> <p>○休み時間（生徒のみの時）や、自教室以外で活動していることも想定し、よりリアルな状況下での避難訓練も検討していきたい。</p> <p>○寮の緊急時の鍵の事や、暗さ、集合場所等について、統一できていない部分があった。管理職、寮担当者と連携を図り、生徒の安全確保に努めたい。</p>
②災害危機管理体制の整備	○災害危機管理マニュアルの教職員への共通理解を図る。	<ul style="list-style-type: none"> ○専門的な講師を招き、教職員・生徒に向けての救命講習会を実施する。（7月） ○感染症予防について、資料を作成し、各ホームルーム等で生徒への指導を徹底する。 ○安全管理について、校外での研修会にも積極的に参加するよう促す。 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○教職員・生徒（運動クラブ員・希望者）に向けての熱中症対策についての講習会を実施した。 ・教職員（7月実施） ・生徒（7月実施） ○昨年度に引き続き以下のことを実施した。 ・生徒が自身の健康について考えられるように、毎月の保健だよ 	<ul style="list-style-type: none"> ○学生・生徒・教職員に校内外での講習会・研修会に参加することを促し、より確かな知識と実践力を身に付けることに努めたい。 ○救急法の実技講習会についても、生徒に参加を募った。

				りを通して、各 担任より生徒へ 注意喚起を促し た。 ・手洗い・手指消 毒・換気の徹底	
--	--	--	--	--	--

◎学校関係者評価委員からの意見

適切に自己評価しています。

4. 学校経営に関するもの（本科・専攻科共通）

項目	学校経営計画		学校自己評価			学校関係者評価	
	目標	取組（実施）計画	評価	評価の理由	課題および改善		
(1) 生徒募集							
①受験生（入学生）の確保	○受験生を増やし、募集定員の充足を確実なものとする。	○奈良県下はもとより、近隣の地域を重点的に、遠方の地域を含めて、充実した施設・設備や特色ある学科・コースをアピールし、受験生と保護者、中学校や塾への親切で丁寧な募集活動を展開する。	B	B	○学校・塾訪問では、去年より回数を増やし学校の特色や新しいコースの説明を行った。 ○電話対応や実際出向いて説明を行った結果、遠方の地域の受験生の確保もできた。	○専願者の人数は増えたが、文理特進コースの受験生を増やす手立てを考えなくてはならない。 ○併願者の人数が減った。もっと近隣地域へのアピールの仕方を考える必要がある。	A
②生活環境および経済的な側面に対する支援体制の整備	○受験生が安心・安全な気持ちで受験でき、さらに高校生活が過ごせる環境を整える。	○特待制度や各奨学金制度、さらには緊急時の支援金制度を整備し、経済的な側面支援を実施する。		B	○新しい基準で学業奨学生制度を実施した。県外からの受験生を早期に確保できた。	○県内授業料は無償化になったが、諸経費がかかるのと敬遠される保護者がいるので、今後考える必要がある。 ○来年度校長推薦制度、学業推薦制度の基準を見直す必要がある。	
(2) 学校広報							
①効果的な広報活動	○積極的な学校の広報活動により、知名度、募集力の向上を図る。 ○さまざまなデータを蓄積・分析し、募集対策部	○学校案内、各種パンフレットなどのデザイン、内容に創意工夫を凝らす。 ○WEBサイト・SNS等を通じて対象者に訴求力	A	A	○広報活動でメインとなっているインターネット上での展開も定着しつつある。 ○SNSでの広報戦略では、アドバイザーを得て展	○2025年9月以降、インターネットにおける「検索」にAIが影響している状況になっている。この結果、奈良文化高校の情	A

	<p>と連携を取りながら情報を効果的に活用する。</p> <p>○6月12日に中学校教員対象説明会を行い、コース再編の発表を行う。そこから広告を加速していく。</p>	<p>のあるフォームを構築する。</p> <p>○地域の産官学との連携を図りながら、校外での連携活動、校内でのイベントなどで生徒の活躍の場を創出する。</p> <p>○マスコミに生徒、学校の活動が数多く取り上げられるように広報の方法を工夫する。</p>		<p>開し、Instagramの広告や、TikTokへの投稿も展開し始めることができた。TikTokでは6万回再生を超え、学生と思われるアカウントからの「いいね」のアプローチも1000件を超えた。</p> <p>○私立高校の無償化が中学生とその保護者に認知されてきた中で、募集イベントでの参加人数は大幅に増えた一方で、リピート率は落ちた。(多くの私立高校を見ようという傾向から)。それでも、入試説明会や受験対策勉強会からの出願は、例年通りの数字を確保することができた。</p> <p>○強化クラブの全国大会での活躍を配信でき、各クラブもそれぞれのSNSで広報展開することができ、他府県での認知もあがり、奈良県以外からの問い合わせも増加している。</p> <p>○中学校のクラブ</p>	<p>報検索をした際に、本校HPに訪れる前に、AIが出した答えを読んで終わりになるという状況になっている。</p> <p>○このAIの動きに対応するために、これからは、膨大なデータをHP上に載せていく必要がある。いままでは「これだけたくさんデータを載せても、読まれないかもしれない」という判断があったかもしれないが、これからは「AIに読ませるデータとして載せていくべき」という方向にシフトチェンジしていく必要がある。</p> <p>○奈良新聞等、紙面での広告を出す際に、上記の内容から「Webでの展開も同時にお願いします」という動きをしていく必要がある。</p> <p>○看護科の出願人数が増えてきているが、地元中学校への広報はまだ余地があると考えている。</p>
--	---	--	--	--	--

				<p>活動が地域以降になっていく中で、本校の中学生への招待試合のニーズもあがってきている。その中で、中学生招待大会では年間で1000人を超える中学生が参加することができ、本校の認知もあがっている。</p> <p>○大阪関西万博での吹奏楽部のギネス記録参加も、AERAに取り上げてもらい、全国雑誌に掲載してもらったことができた。</p> <p>○ボランティア活動も年間で10数回を超え、4万人規模のイベントで4ブース運営を任せてもらえることもできた。その中で、多くの保護者世代にアプローチすることができた。</p>	<p>年度初めの動きで出前授業のPRも2年目が終わり、定着しつつある学校もあるが、さらに強化して取り組み、中学校の進路部との連携を勝ち取っていく必要がある。</p> <p>○前年度のキーマンであった「強制可視」の部分では、橿原地域での無料情報冊子や、桜井でのショッピングモールの広告もあったが、ここの奈良県内でもっと広げていく必要がある。</p> <p>○AERAサポーター校としてのつながりは、大きな武器となるため、継続して取り組んでいく。</p>
②学校情報の発信	○授業内容、育友会・後援会行事等、様々な学校行事の情報をできるだけ多く発信する。	○CMS化したHPとSNSを活用し、迅速でより効果的な形で情報を届ける。	A	○イベント的な「授業参観」の様子だけではなく、解剖実習や、哲学での授業発表、探究活動での発表等、日常的に行われている授業の様子や、掃除の様子もSNSで配信することができた。	○修学旅行での引率で、SNSアップ用に広報部員が引率の中に1名入ることができれば、もっとタイムリーにアップすることができる。
					○修学旅行に探究的な内容がある

					<p>○学校外への発信は広報として機能するが、学校内の生徒や保護者には「愛校心」や「離れて過ごしている生徒たちの様子を見ることができ安心感」を生み出すツールとして役立っている。修学旅行での様子を1日に3回、その日のうちにSNSでアップロードすることで、保護者からの高評価を得ることができた。</p>	<p>(調べものや体験的なもの)があるものの紹介をSNSで特集を組み、教育活動のPRもできる。</p> <p>○研究授業の配信や、テーマをもって数回展開するような定期的な授業内容の紹介をSNSで実施することも検討していく。</p>	
(3) 組織運営							
① 学校経営計画・経営方針の共通理解	○中期計画ならびに学校経営計画・学校経営方針を教職員に示し、共通理解を図る。	○中期計画、学校経営計画・学校経営方針を理解した上で、教員それぞれが教育活動に反映させる。	A	A	○中期計画、学校経営計画・学校方針を教職員全員が理解し、日々の教育活動を行うことができた。	○教職員がそれぞれ年度の中期計画、経営計画、学校経営方針及び校長の提示する重点項目を常に確認し、それを達成できるよう努める。	A
② 働きやすい職場づくり	○業務改善に向けた学校マネジメントを推進する。 ○在校時間管理の適正化を図る。 ○業務改善と環境整備に向けて取り組む。	○会議・研修会・学校行事の運営を見直し、教職員の負担の軽減を図る。 ○在校時間が長い教員に対して適切な措置を講ずる。また就業規則に定められた休憩時間の取得を促進する。 ○衛生委員会を定期的開催し、		B	○会議、研修会、委員会等は前年並みであったが、生徒指導などで一部の教職員の業務負担の増加や在校時間の延長につながる部分があった。 ○学校危機管理委員会・衛生委員会を定期的開催し、生徒及び教職員の健康管理を	○会議の短時間化を図るため、事前の資料の読み込みなど、工夫をする必要がある。 ○在校時間が長い教員には日頃から声掛けをして、ワークライフバランス、健康管理についての意識付けをしていく必要がある。 ○就業規則に定め	

		働きやすい職場づくりに努める。 ○職場におけるストレス要因の軽減・除去および職場環境の向上に努める。			行った。長時間在 校する教員は減 少している。 ○ストレスチェッ クを実施すると ともに、休暇の取 得が進まない教 員については面 談をして、時期指 定を行った。	られた休憩時間 の意識が低いた め、1時間の昼休 みの時間を実効 性のある休憩時 間として確保で きるよう努める。	
③分掌間、教職員間の連携の強化	○分掌間、教職員間の相互理解を促進する。	○教科や分掌などの会議の充実と分掌長同士の連携を密にする。	A		○校務運営委員会の構成員を見直し、機能的な会議体に近づけることができた。	○分掌長が出席する会議を定期的に行い、連携、調整を図る。	
④適正な人的配置	○分掌が必要とする人的配置に配慮する。	○校務分掌希望調べを人的配置に反映させる。	A		○校務分掌希望調べと面談を行い、人的配置を考慮して組織づくりを行った。	○教員がやりがいを感じ、教育効果が発揮できる組織となるよう、より適切な人的配置を考える。	
⑤学校評価の実施	○学校関係者・第三者に意見を求め、その意見を反映させ、健全な学校運営をめざす。	○関係者評価に加え、第三者評価を実施する。	A		○学校関係者評価委員会・第三者評価委員会を開催し、多くの貴重な意見を頂き、学校運営に反映させた。	○今後も各評価委員会を開催し、その意見を学校運営に反映させる。	
⑥法令、設置基準等の遵守と適正な運営	○関連法令、設置基準の把握により、健全な組織運営を実施する。	○法令や設置基準の理解と把握に努める。	A		○修学旅行委託業者採択委員会、教科書採択委員会やスラックス等検討委員会等を保護者代表とともに開催し、公正を第一に運営している。	○さらに関連法令や設置基準等について理解を深め、適正な学校運営に努める。	
(4) 家庭との連携							
①育友会・後援会との連携	○保護者との連携を密にして学校への理解を深める。	○保護者との懇談や面談を通じて、保護者と学校との共通理解を図る。	A	A	○役員会で保護者の要望を受け、会則の見直しなど活性化に向けて取り組みを行った。	○さらに育友会や後援会との連携を密にして、学校、保護者、生徒・学生一体となった学校づくりを	A

						めざす。	
(5) 地域との連携							
①地域との連携	○主に「地域貢献」に関する社会支援を行う。	○特に近隣地域で本校生が活躍できる企画を創出する。	A	A	地元の大和高田市の市民交流センターに1Aと2Aの生徒がSDGsの授業を一般の人たちと受けて、交流を持つことができた。広陵町でのボランティア、産業会館でのボランティア、橿原市の4万人イベントのこども向けブースイベントの運営、地元FMでの月1回のラジオ番組に生徒が出演。高田市駅への座布団寄付等、地域での認知を高める活動ができた。	地元企業とのコラボを積極的に形にしていき、生徒が学ぶ環境を整えていく。同時に、近隣の他府県にもアプローチをしていき、奈良県以外の認知度もあげていく。探究活動とリンクしたり、アントレプレナーシップとも関連していく内容を企画していく必要があると考えている。	A
(6) 施設・設備							
①校舎・寮等の施設設備の管理	○校舎各室等の施錠、火元確認、整理整頓、備品管理、美化などに努める。	○各室等の管理責任者の再確認を行うとともに、生徒への指導を促す。 ○教職員および生徒に省エネを意識づける。	A	A	○クラブ生、生徒会を中心に生徒が自主的に整理整頓および校内美化に取り組んでいる。 ○教室の管理責任者を周知し情報共有しながら生徒への指導を行っている。 ○キャンパス内の緑化については、年間計画に基づき協力業者による維持管理作業を実施して	○各教室の管理について、電気・空調の切り忘れ、施錠の確認については、引き続き責任者への協力を求め続け、習慣づけることにより、効果を上げていく。 ○今後もキャンパス内の緑化の維持・管理を進めていく。 ○SDGsや昨今の光熱水費の高騰に対応した省エネ	A

				<p>いる。</p> <p>○学園全体で推進している省エネに対する取り組みは、毎日の巡回および、警備日誌をもとに随時責任者へ節電協力を求め続けている。</p>	<p>を進める必要がある。</p>
<p>②施設・設備を活用した社会貢献</p>	<p>○感染症等へのリスク対策を講じた上で、みやび棟および学園会館、静ホール、奏ホール等を活用し、地域に開かれた学校をめざす。</p>	<p>○講演会およびイベントを実施する。</p> <p>○地域の小中学生を対象にスポーツ教室を実施する。</p>	<p>A</p> <p>○全国高等学校家庭科教育振興会の依頼を受け、食物調理技術検定の会場として本校みやび棟キッチンスタジオを、保育技術検定の会場として同棟被服室およびハーモニーシアターを貸与した。</p> <p>○五ツ木書房社、藤井書房社の中学生向け模擬試験を、本校みやび棟を会場にして開催した。</p> <p>○静ホール・体育館では、地域スポーツの活性化支援として、バスケットボール・バレーボール・新体操の競技をとおして地元の幼・小・中学生にスポーツの楽しさを教え、豊かな心と健やかな体を育み、地域との交流を深める活動を行った。空調設備が整っており、利用し</p>	<p>○令和6年度以降は、コロナ禍以前のイベント等が再開される中、左記のような地域貢献活動を行っており、令和8年度においても引き続き感染リスク対策を講じた上で学校を地域に開いていく。</p>	

					<p>やすいと好評である。</p> <p>○「桑姫作業所」で急速冷凍保存した桑の実を使い、食文化コース生徒と「まる兄きっちん。」様とで共同開発したマルベリー・チーズケーキは葛城市・大和高田市のふるさと納税返礼品であり、また、令和4年度から引き続き令和7年度も、教育の成果のパネルを大和高田市役所に展示する等、地域連携の起点として貢献できた。</p>		
(7) 情報管理							
①個人情報の保護	<p>○情報セキュリティに関する学園規程にも基づき、情報セキュリティ対策をはじめとする安全対策を実施し、個人情報への不正アクセス、個人情報の紛失・破壊・改ざん・漏えい等を防止する。</p>	<p>○全教職員が個人情報を扱うものとしての責任と自覚をもって、パスワード設定等の管理を徹底する。</p> <p>○保護者へ学校広報活動における協力の依頼をする。</p> <p>○SNS等ネット上でのトラブルを未然に防ぐための安全対策を講ずる。</p>	A	A	<p>○個人情報保護に関する対策は、法律に基づき、学園の個人情報保護基本方針および規程に則り学内の管理を実施している。</p> <p>○校務システムにより、教職員による生徒個人情報の取扱いについても、共通理解を持って、適切に取り扱っている。</p> <p>○SNS等ネット上でのトラブルの防止策として、毎年、生徒向けの啓発講演を行っている。</p>	<p>○個人情報の流出の他、昨今ネット上でのトラブルも社会問題化していることから、今後さらに安全対策を講ずる必要がある。</p> <p>○令和7年度入学生もBYADにより全員がデバイスを購入した。これにより高校課程(1～3年生)と専攻科1年生の「一人一台端末」が実現した。令和8年度には専攻科過程を含めた生徒・学生全員がデバイスを所持することになる</p>	A

					<p>○令和 6 年度からはプラティコード社の社員が週2回本校に駐在しており、スタッフ PC のメンテナンスや情報セキュリティにかかわる課題への更なる対応を進めている。</p>	<p>予定である。 ○令和 4 年に制定された情報セキュリティに関する学園規程に基づき、情報セキュリティ対策をはじめとする安全対策をこれまで以上に講じていく。</p>
②文書管理の徹底	○学校関係書類の情報開示に向けて文書管理を徹底する。	○文書分類表に基づき、管理を徹底するため、1年に一度点検を行う。	A	○3学期に各保管部署の書類点検を行っている。	○書類の保存期間や保管義務について、法人本部と規程の内容調整・見直しを行い、管理を行っていく。	

◎学校関係者評価委員からの意見

適切に自己評価しています。

II 第三者評価 所見

【評価の観点】

学校経営計画、学校自己評価および学校関係者評価を通して、本科課程(普通科・衛生看護科)が**高等学校教育(後期中等教育)**として、専攻科課程(衛生看護専攻科)が**高等教育相当**として認められるか。

【総合評価】

第三者評価(2段階評価) A：十分認められる B：認められない

【本科課程(普通科・衛生看護科)】

総合評価	評価	所見
		《所見記述欄における記号意味》 ○⇒肯定的評価 ●⇒課題 ☆⇒要望・意見
A	A	<p>樺本 剛也 委員(葛城市教育長)</p> <p>○個別最適化の定着とデータ活用として、「スタディサプリ」および「きららラボ」の活用は、自学自習のスタイルとして完全に定着した。今後は、蓄積された学習ログ(データ)を教員間で共有し、つまずきを早期に発見する「予測的な指導」への展開を期待する。</p> <p>○専門コースの高度化に向け、食文化コースや子ども教育コースにおける地域・研究機関との連携は、単なる「体験」から「共創(新しい価値の創造)」へと進化している点を高く評価する。生徒による商品開発や、地域課題の解決提案など、産官学連携の具体的な成果の公表を期待する。</p> <p>☆ウェルビーイングを基盤とした支援では、レジリエンス向上の取組により、生徒の心の健康への意識が高まっている。不登校・中退者防止に向けては、スクールカウンセラーとの連携に加え、ICTを活用した「心の健康診断」の導入など、未然防止の仕組みをさらに強化されたい。</p> <p>○部活動と学業の両立モデルとして、全国レベルでの活躍は学校の大きなブランドとなっている。また、全室個室の学生寮を完備し、遠方からの入学者も安心して学業と競技に専念できる環境を整えていることが、本校の強みとなっている。</p> <p>○戦略的な情報発信の継続を考える上で、SNSやHPを通じた広報は、フォロワー数・エンゲージメントともに向上しており、学校の「活気」が可視化されている。今後は、入試広報において「改革後の学校の姿」をより強調し、入学を希望する層とのミスマッチを防ぐきめ細やかな情報提供に注力されたい。</p>
	A	<p>吉田 佳代 委員(梅乃宿酒造株式会社代表取締役社長)</p> <p>○各項目適切に対応している。</p> <p>●衛生看護専攻科では授業評価アンケートを実施しているとあるので、普通科・衛生看護科にも広げてはどうか。</p> <p>☆教室内の授業だけでなく、地域の方々と接したり、交流することにより、心遣いや思いやり、マナーを育ててもらいたい。</p>
	A	<p>阪井 眞利子 委員(学校法人奈良学園評議員、元・天理よろづ相談所病院 副院長兼看護部長)</p> <p>○社会の変化に対応した募集人員の変更、入試制度の改革案が示され取り組んでいる。</p> <p>●生徒指導において、保護者・教員が情報共有し連携している体制は、生徒にとって非常に恵まれた環境といえる。ただ、クラブ活動や委員会活動等への関与も含め教員の負担増につながっていないか危惧される。</p>

奈良文化高等学校

	<p>☆衛生看護科から衛生看護専攻科への進学は准看から看護師の資格取得のため必然である。医療に従事する職種は多々あるが、国家資格取得が殆ど大卒という現状をふまえた進路指導が必要であると考え。</p>
A	<p>野村 成樹 委員(奈良県高田警察署 生活安全課長 警部)</p> <p>☆いじめの認知に対して日々の対応ご苦労様です。特に、昨今のいじめ情勢としてはSNS利用に起因するいじめ問題も多く、また不適切なSNS利用による性被害の発生も散見されます。当署でも、各学校へ出向き、ネットリテラシー醸成のための教室を実施しておりますので、お声掛けください。引き続き生徒の見守りを願います。</p>
A	<p>岡村 季光 委員(奈良学園大学人間教育学部教授)</p> <p>○全体的に、丁寧な教育活動が行われていると感じられた。特に、交通事故防止に向けて、学校正門前の道路見守り活動や自転車の交通法規改正に向けた周知活動を行った点は、昨年度に比して改善を図る姿勢が伺えた。</p> <p>☆「きららラボ」の活動が定着してきた様子が伺えた。一方、今後の課題として、「きららラボ」における学力向上の効果の検証も検討いただきたい。</p>

【専攻科課程(衛生看護専攻科)】

総合 評価	評価	所 見
		《所見記述欄における記号意味》 ○⇒肯定的評価 ●⇒課題 ☆⇒要望・意見
A	A	<p>樺本 剛也 委員(葛城市教育長)</p> <p>○ICT やシミュレーターを活用した学内演習が定着し、臨地実習前の技術習得が円滑に進み、シミュレーション教育の高度化が図られた。</p> <p>☆令和5年度から開始された「本市幼稚園での実習」は、小児看護や地域保健の視点を養う貴重な機会となっている。この成果をベースに、今後は高齢者施設や在宅医療現場との連携も視野に入れ、多様なニーズに対応できる看護師の育成を推進されたい。</p> <p>○国家試験合格率の維持と分析： 看護師国家試験において高い合格率を維持している点では、Web システムの見直しや学習環境の整備を行った成果であり高く評価できる。</p> <p>○キャリア形成支援として、最短5年で資格取得できるメリットを活かし、就職後を見据えたキャリアパス（認定看護師への道や大学編入など）の提示を行うことで、学生の学習モチベーションを高める取組が期待できる。</p> <p>○学生のレジリエンス向上として、高等学校課程から継続して、実習や試験などのプレッシャーに対するメンタルサポート体制を維持・強化している。専門職としての責任感と、自身の心の健康を両立できる「セルフケア能力」を育む教育プログラムの充実を期待する。</p>
	A	<p>吉田 佳代 委員(梅乃宿酒造株式会社代表取締役社長)</p> <p>○各項目適切に対応している。</p> <p>○授業評価アンケートを実施しているとあったが、先生方には厳しいが、学生の正確な受け取り方を知る事で、より良くしていけると思うので、続けてもらいたい。</p> <p>☆引き続き、学外での活動機会を増やし、奈良文化高等学校の認知度向上にもつなげてもらいたい。</p>
	A	<p>阪井 眞利子 委員(学校法人奈良学園評議員、元・天理よろづ相談所病院 副院長兼看護部長)</p> <p>○ソフト・ハード面とも整備されている。</p> <p>☆看護師の社会における活動は、医療施設のみならず、海外も含め多方面にわたっている状況から、今後も視野拡大のための機会となる働きかけを期待したい。</p>
	A	<p>野村 成樹 委員(奈良県高田警察署 生活安全課長 警部)</p> <p>○校外学習、研修、ボランティア活動、またフィールドワークを通して知見を深める取り組みが充実していると感じました。今後も、生徒の考え方や視野を広げるために、幅広い活動の継続を期待します。</p>
	A	<p>岡村 季光 委員(奈良学園大学人間教育学部教授)</p> <p>○学習指導や国家試験対策指導において、ICT を積極的に取り入れている様子が伺えた。特に国家試験対策において、新しいWEB システムを活用した取り組みを行った点については注目に値する。</p> <p>☆今後も座学と臨地実習及び校外学習の往還により、看護師としての資質能力が向上する取り組みについて、引き続き工夫を重ねてほしい。</p>